

第11期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.po-holdings.co.jp/ja/Stock/Meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

株式会社ポラ・オルビスホールディングス
(証券コード：4927)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 37社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ピーオーリアルエステート

その他33社

(除外 6社)

当連結会計年度において、株式会社フューチャーラボ、株式会社pdc及びC2O Plus Asia Limitedの全株式を譲渡したため、同3社及びそれぞれの会社の子会社計3社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(除外 1社)

当連結会計年度においてB2O IMPORT AND TRADE OF COSMETICS AND PERFUMES LIMITEDは清算手続きが完了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称及び理由

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法
(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……………10年～50年

機械装置及び運搬具……………7年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上して

おります。

⑥環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔企業結合に関する会計基準等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

〔有形固定資産の減価償却方法の変更〕

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,820百万円

2. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員	69百万円	住宅資金の借入金等

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,284,039株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,423	80.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	4,975	90.00	平成28年6月30日	平成28年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月29日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

配当金の総額 6,082百万円
1株当たり配当額 110.00円
基準日 平成28年12月31日
効力発生日 平成29年3月30日
配当の原資 利益剰余金

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 69,260株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産であります。一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利借入を利用しております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注) 2. をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	76,978	76,978	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	25,901	25,901	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	30,499	30,351	△148
② その他有価証券	1,000	1,000	—
資産計	134,379	134,231	△148
(1) 支払手形及び買掛金	4,694	4,694	—
(2) 短期借入金	600	600	—
(3) 未払金	13,546	13,546	—
(4) 長期借入金	1,000	1,005	5
負債計	19,840	19,845	5

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0
投資事業有限責任組合等出資金	47
合計	47

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,549百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
24,431	△6,679	17,752	46,461

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸オフィスビルのリニューアル 200百万円

減少は、賃貸オフィスビルの売却 5,566百万円

遊休資産の売却 730百万円

賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の減価償却費 535百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,353円28銭
2. 1株当たり当期純利益	315円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を実施することを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する株式数を1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	57,284,039株
株式の分割により増加する株式数	171,852,117株
株式の分割後の発行済株式総数	229,136,156株
株式の分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年3月10日
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

1株当たり純資産額	838円32銭
1株当たり当期純利益	78円89銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法
(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

建物……………8年～50年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品……………2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

〔企業結合に関する会計基準等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

〔有形固定資産の減価償却方法の変更〕

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	147百万円
2. 保証債務	
従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金	7百万円
3. 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	7,454百万円
長期金銭債権	59百万円
4. 関係会社に対する金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債務	1,142百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	15,983百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	620百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,989,510株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,104 百万円
関係会社株式評価損	13,083 百万円
減損損失	518 百万円
貸倒引当金	2,646 百万円
退職給付引当金	107 百万円
その他	150 百万円
繰延税金資産小計	17,611 百万円
評価性引当額	△17,454 百万円
繰延税金資産合計	157 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5 百万円
繰延税金負債合計	△5 百万円
繰延税金資産の純額	151 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	公益財団法人ポーラ美術振興財団	東京都品川区	-	美術館事業及び助成事業	(被所有) 35.6 直接間接 -	理事の兼任	美術品の売却 売却益	7,727 3,496	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 美術品の売却につきましては、複数の美術品取扱専門会社の鑑定評価に基づき、売却価格を決定しております。

2. 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ポーラ	東京都 品川区	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	696	-	-
							商標権使用料	175	-	-
	オルビス 株式会社	東京都 品川区	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	705	-	-
							商標権使用料	85	-	-
	H2O PLUS, LLC	アメリカ デラウェア州	136,082 千米ドル	ビューティ ケア事業	(所有) 間接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	105	-	-
							資金の貸付 (注2)	891	関係会社長期貸付金 (注3)	873
							利息の受取 (注2)	15	-	-
	Jurlique International Pty.Ltd.	オーストラリア サウスオ ーストラ リア州	117,602 千豪ドル	ビューティ ケア事業	(所有) 間接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	101	-	-
							資金の貸付 (注2)	946	関係会社長期貸付金	6,580
							利息の受取 (注2)	178	未 収 利 息	50
	株式会社 オルラーヌ ジャパン	東京都 港区	100	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 75.0	営業上の 取引	経営管理料	7	-	-
							資金の貸付 (注2)	350	関係会社短期貸付金	100
							利息の受取 (注2)	31	関係会社長期貸付金 (注3)	2,330

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 dece ncia	東京都 品川区	100	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	20	-	-
							資金の回収	50	関係会社短期貸付金	70
									関係会社長期貸付金 (注3)	1,330
							利息の受取 (注2)	24	-	-
	株式会社 ACRO	東京都 品川区	100	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	36	-	-
							資金の貸付 (注2)	200	関係会社長期貸付金 (注3)	5,730
									利息の受取 (注2)	82
	ポーラ化成工 業株式会社	静岡県 袋井市	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	236	-	-
	株式会社 ピーオーリア ルエステート	東京都 品川区	100	不動産事業	(所有) 直接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	111	-	-
	株式会社 ポーラフ アルマ	東京都 品川区	100	その他	(所有) 直接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	63	-	-
							資金の貸付 (注2)	600	関係会社短期貸付金	960
									関係会社長期貸付金	7,590
						利息の受取 (注2)	105	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 長期貸付金に対し、合計6,734百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計48百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,894円13銭
2. 1株当たり当期純利益	34円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を実施することを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する株式数を1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	57,284,039株
株式の分割により増加する株式数	171,852,117株
株式の分割後の発行済株式総数	229,136,156株
株式の分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年3月10日
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年4月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりになります。

1株当たり純資産額	473円53銭
1株当たり当期純利益	8円64銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。